# 意見募集要項

## 1 意見募集案件名

まちなか再生総合プロジェクト(САР)プログラムパート3 素案について

## 2 資料等の入手方法

市のホームページからダウンロードにより入手可能です。また、担当課窓口、市役所2階市 民情報コーナー、勇払出張所、駅前証明取扱所(ふれんどビルテナント棟3階)、各コミュニティセンター(豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ)、植苗ファミリーセンターでも入手可能です。

#### 3 意見の提出方法

### (1) 意見提出フォーム

市ホームページ上の意見募集中の各案件のページから「意見提出フォームへ」のリンクをクリックしてください。ご意見及び必要事項を入力後、確認ボタンをクリックし、入力漏れがないか確認してください。確認が終わりましたら送信ボタンをクリックしてください。ご意見が2000字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。

### (2) 電子メール、郵送、ファックス、直接持参

「意見書」に住所、氏名を、法人その他の団体にあっては、団体名、代表者名、意見提出 担当者名、所在地を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

#### ア 電子メール

電子メールアドレス <u>matinaka@city.tomakomai.hokkaido.jp</u>

※ 電子メールにより提出した場合は、メールの受信を確認した旨を返信します。受信確認の返信がない場合は、担当までご連絡をお願いします。

#### イ ファックス

FAX番号0144-32-3808 送付する前に担当課へ電話連絡をお願いします。

## ウ 書面の持参又は郵送

書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等(CD-R)での 提出も可能です。ただし、磁気ディスク等でお送りいただいた場合は返却できませんので、 あらかじめご了承ください。

【送付先】〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市 総合政策部 まちづくり推進室 まちづくり推進課 宛

・電話又は口頭での意見の受付はしませんので、ご了承ください。

## 4 意見の提出期限

平成29年2月13日(月)午後15時00分必着(郵送の場合2月13日の消印有効)

### 5 その他の留意事項

- ・提出していただく意見には、案のどの部分についての意見であるのか分かるように、案に対する該当箇所を明記してください。
- ・この「市民からの意見の募集 (パブリックコメント)」は、政策の案に対して具体的な意見を いただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・提出された意見の内容については、案を検討する際に考慮させていただきます。提出された 意見については、住所、氏名などを除いて、市のホームページなどで公表します。
- ・これらの個人情報は、厳正に管理し、他の目的に使用することはありません。また、この意 見書は、返却できませんので、ご了承ください。

#### 6 担当・お問い合わせ

### ■問合せ先・意見提出先■

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市 総合政策部 まちづくり推進室 まちづくり推進課 (市役所本庁舎8階)

電話: 0144 (32) 6062/FAX: 0144 (32) 3808

電子メール: matinaka@city.tomakomai.hokkaido.jp